平成２５年
5月号
No.５９３

磐梯弘報

発行／耶麻郡磐梯町　　編集／磐梯町政策課　　TEL0242（74）1221
ホームページアドレス http://www1.town.bandai.fukushima.jp　Email:bandai@town.bandai.fukushima.jp

４月24日（水）、幼稚園で開かれた「保育参観」。
自作のこいのぼりを手に元気に遊ぶ園児達の歓声が、桜咲く園庭に響きます。

☆　平成 25 年度消防団春季検閲……Ｐ２～３
☆　まちのわだい・町を歩く……Ｐ４～５
☆　生涯学習まなびコーナー……Ｐ６
☆　地域包括支援センターだより……Ｐ７
☆　保健福祉センターだより……Ｐ７
☆　農産物等モニタリングの実施状況……Ｐ８
☆　今月のお知らせ……Ｐ９～１１
☆　みんなのひろば……Ｐ１２

今月の町勢

平成 25 年５月１日現在

■世帯数　１，１９８世帯
■人口　　３，７６２人
　男　　１，８３９人
　女　　１，９２３人
■転入　　３人／転出　１２人
■出生　　４人／死亡　　６人

団旗を先頭に整然と行進する消防団員

無火災を願い 万全の消防体制を確認

－平成25年度消防団春季検閲－

4月29日（月）、磐梯中学校庭において磐梯町消防団春季検閲が約150名の消防関係者等の出席のもと開催されました。

好天に恵まれ、桜の花のもとに消防団員が団旗を先頭に規律正しく入場行進。続いて14台の消防車両が後に従いました。

検閲式では、9名の新入団員への辞令交付に続いて、団員のきびきびした分列行進や通常点検・機械器具点検などが行われ、日頃の団員の訓練成果が披露されるとともに、消防機器の総点検がなされました。

式では、退職団員や永年勤続団員に対する表彰も行われ、これまでの消防活動に対する労がねぎらわれました。

続けて、町長が「自分が生まれ育った磐梯町の美しい自然と住民の生命・財産を災害から守るため、消防活動に邁進されますことを切望します」とあいさつを述べ、団員一丸となって防火の誓いを新たにしました。

なお、新入団員及び表彰を受けられた方々は、次のとおりです。

辞令交付に臨む新入団員の皆さん（右から９名）

新入団員

分団・班名	氏名
第１分団第２班	小椋 祐太
第１分団第２班	元橋 大地
第２分団第２班	佐藤 栄祐
第２分団第２班	小林 準
第２分団第３班	鈴木 貴之
第２分団第５班	小檜山 貴志
第２分団第９班	笠間 俊哉
第３分団第３班	日下 雄大
第３分団第４班	穴澤 佑太

永年勤続表彰

階級	分団・班名	氏名
団員	第１分団第１班	伊藤 弘登志
団員	第１分団第２班	伊藤 泰雄
団員	第２分団第７班	穴澤 守
団員	第３分団第２班	田部 裕

退職団員感謝状

階級	分団・班名	氏名
前分団長	第１分団	小川 克彦
前分団長	第３分団	穴澤 隆
前部長	第１分団	二瓶 雅孝
元班長	第２分団第３班	鈴木 吉詔
元班長	第２分団第９班	古川 嘉仁
前団員	第２分団第２班	大田 悠喜
前団員	第２分団第５班	玉水 恒平
前団員	第３分団第３班	板橋 聡一郎

消防長官退職報償（銀杯）表彰

勤続年数	階級	分団名	氏名
25年以上	元分団長	第３分団	鈴木 範夫
	元部長	第３分団	小林 祐一
15年以上	元分団長	第４分団	佐藤 弘明
	元部長	第２分団	金田 孝幸
	元部長	第２分団	鈴木 悟司
	元部長	第３分団	日下 一広
	元班長	第１分団	松坂 隆洋
	元班長	第２分団	山口 喜次
	元班長	第２分団	渡部 勝美
	元団員	第２分団	加藤 邦彦
	元団員	第３分団	鈴木 哲

緊張感のある中で行われる通常点検

30世辨充（または寿整）文化10年11・7没
龍宝寺書状由緒書による
理趣院マサ（妻）

町を歩く（175）

なぜ 湯殿山45

資料は、繰り返しになるが「町を歩く、金鳶山６」の項に、表面刻字は、右に湯殿山、左に「不動尊」の碑があることを思い出す。

二つ併記されているが、先に云ったように明治以前か、明治以後によって三山併記の形式との区別がつくのである。

布藤の湯殿山の碑の裏には、

猿楽池

文化３年７月26日（1806年）

御滝　此以建石

龍宝寺法印　辨充（または寿整）

再建　当村中（布藤村）

布藤の「湯殿山」磐梯町では一番古い。誉めれば、龍宝寺法印辨充が建立したことになっているので、湯殿山信仰についても先覚村ということになるだろう。また、受け入れる前に記した「出羽三山の文化と民俗」の中にも信仰圏によって石碑の分布が違うことがわかった。布藤村も信仰心の厚い村だったことがわかる。

大まかにいうと、東北地方では、湯殿山の碑の分布が違う。「湯殿山」単独の碑が多いのは、福島県、宮城県、山形県、新潟県、栃木県であり、秋田県、岩手県では「三山碑」が過半数であることが分かる。

いろいろな石碑を見る場合なども形式とか刻字とかによって分かることが多い。

（文・写真　國分）

交通教育専門員に委嘱状を交付

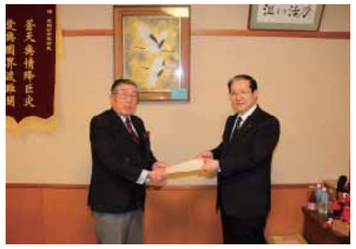

委嘱状の交付を受ける日下さん（左）

４月２日（火）、役場において日下 忠直さん（大寺二区）に対して交通教育専門員の委嘱状が交付されました。

日下さんは平成13年から交通教育専門員をつとめられており、今回で５期目（任期は平成28年３月31日まで）の委嘱となります。

地域交通安全活動推進員受命を報告

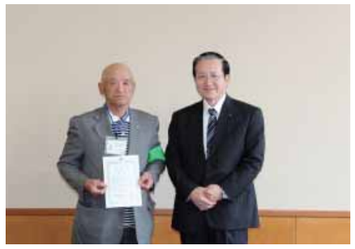

報告に訪れた青津さん（左）

４月18日（木）、役場を青津 一 さん（大寺二区）が訪れ、地域交通安全活動推進員の委嘱について報告しました。

地域交通安全活動推進員は、県公安委員会の委嘱を受けて地域の各種交通安全活動のリーダーとして道路における交通の安全と円滑のために活動されている方々で、県内で約300名が在籍しています。

磐梯山ゴールドライン再開通

テープカットにより再開通を祝う関係者

４月19日（金）、磐梯山の本格的観光シーズンの幕開けを告げる磐梯山ゴールドラインの再開通式が行われました。

ゴールドラインの源橋ゲートで行われた式典では、関係者がテープカットを行い、次いでくす玉を開いて再開通を祝いました。

次いで、再開通を待ちわびてゲートに一番乗りをしたドライバーに花束や記念証・地元の特産品などの記念品贈呈を行い、打ち上げ花火をスタートの合図に檜原湖までパレードを行いました。

町公用車を更新配備

過日、町の公用車が更新配備されました。

今回配備されたのは、日産リーフ（乗車定員５名）。環境に配慮して二酸化炭素の排出が全くない電気自動車で、主に保健福祉用務に使用されます。

今後も更なる業務の充実につとめてまいりますので、よろしくお願いします。

東北地方整備局と「リエゾン協定」を締結

協定書を掲げる東北地方整備局 郡山国道事務所長（右）と町長

４月５日（金）、役場において災害時における情報交換に関する協定（リエゾン協定）調印式が行われました。

『リエゾン協定』とは、災害発生時や災害発生の恐れがあるときに的確かつ迅速な災害対応支援体制を確保するため、自治体の災害対策本部に東北地方整備局から『災害対策現地情報連絡員（リエゾン）』を派遣することについて協定を結ぶものです。

これにより有事の際に的確かつ迅速な初動体制が可能になるだけでなく、その後も早期の復旧が図られることになります。

東北地方整備局では、災害に強い体制確立に向けて随時自治体と協定を締結しており、磐梯町は県内で36番目の協定締結となりました。

防霜対策本部を設置

防霜対策会議の様子

４月11日（木）、役場において磐梯町防霜対策本部設置会議が開催され、５月31日までの期間について防霜対策本部を設置することを決定しました。

会議では、防霜対策本部の設置や今年の気象予報及び農作物被害への技術対策等について協議を行いました。今後は、町と農協が連携して農作物の凍害対策にあたり、気象台から注意報が発令された場合は各農家に周知をはかり、被害の未然防止に努めます。

農家の皆さん、防霜対策本部からの情報提供や天気予報などに耳を傾け、農作物が降霜被害を受けないように十分ご注意願います。

自衛官募集相談員に委嘱状を交付

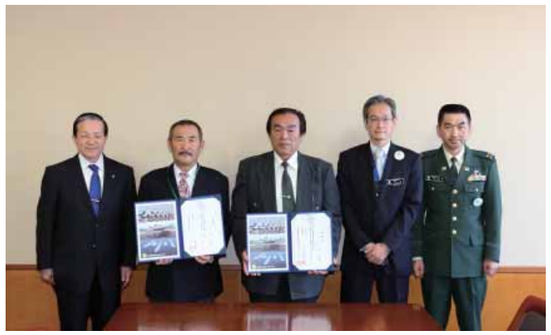

委嘱状を手にする高橋さんと金田さん（中央）

４月９日（火）、役場において金田 孝さん（法正尻）・高橋 久さん（赤枝）に対して自衛官募集相談員の委嘱状が交付されました。

式では、自衛隊福島地方協力本部 佐野 副本部長と町長から委嘱状が手渡されるとともに、自衛隊募集相談事務への取り組みのお願いがなされました。

おふたりの任期は、平成27年３月までの２年間になります。

生涯学習まなびコーナー

磐梯町中央公民館

「いつでも」「どこでも」「だれでも」

一人一学習　一人一運動　一人一活動　一人一奉仕

〔磐梯大学開講式〕

4月25日（木）に町中央公民館講堂において磐梯大学開講式を行いました。

今年度の登録者は77名（男性23名、女性54名）の登録があり、開講式には59名が出席しました。

教育長あいさつの後、オリエンテーションを行い、年間学習計画の説明や運営委員、地区委員の選出をしました。その後、五十嵐町長が「まちづくり」についての記念講話を行い、最後に全員で記念撮影をして終了となりました。

今年も楽しく元気に活動していきます

〔女性カレッジ〕

4月25日（木）、町中央公民館大会議室において女性カレッジ開講式を行いました。

今年度の女性カレッジには43名の登録があり、開講式には20名が出席しました。

公民館長あいさつの後、年間学習計画の説明を行い、NPO法人ブライダルデータバンク理事長ドマーニ会津代表　芳賀　則華　先生に「キラキラ輝く女子力アップセミナー」をテーマに講話をしていただきました。

女子力アップを目指して

〔今年も始まります!!〕

5月から放課後子ども教室を各小学校を会場に開催します。

◎第一小学校…「ばんだいっ子教室」、水曜日に活動します。

◎第二小学校…「わくわく大谷っ子クラブ」、金曜日に活動します。

開催時間は、どちらも午後3時15分～午後4時15分の1時間程度ですが、そこで活動を補助していただけるボランティアの方を募集します。

子ども達と一緒に、工作や手芸、昔の遊び、スポーツなどで一緒に活動してみませんか？

また、スポーツや手芸などを教えていただける方も募集しています!!

詳しくは、町中央公民館☎73-2017まで連絡をお願いします。

〔おはなし会〕

「こども読書の日」のイベントとして、4月27日（土）町中央公民館主催で、読み聞かせや昔語りの「おはなし会」を開催しました。

手遊びなども交え、楽しいひと時を過ごすことができました。

＜6月の予定＞

4日～10日	パソコン教室（初心者総合）	18日～21日・25日	パソコン教室（エクセル）
6日（木）	磐梯大学講話	20日（木）	磐梯大学趣味講座２回目
8日（土）	ばんだいっ子クラブ	23日（日）	町民ゴルフ大会
8日（土）・9日（日）	おおるりんピック大会	26日～28日	パソコン教室（インターネット）
11日～14日・17日	パソコン教室(ワード)		
15日（土）	女性カレッジ「料理教室」		

こんにちは！磐梯町地域包括支援センターです

4月から新しい職員を迎え、新たなスタートを切りました。

今回は地域包括支援センターの新入職員について紹介させていただきます。

◆問い合わせ先
磐梯町地域包括支援センター
☎0242-73-3530

薄 カヨ子（看護師・介護支援専門員）

自己紹介：　新潟県新潟市出身、猪苗代町に住んで20年になります。

平成14年に磐梯町医療センターに入職し、介護老人保健施設りんどうにも看護師として勤務し、3月まで医療センターにおりました。

4月より、地域包括支援センターに異動になりました。

磐梯町の方々の温かい人柄に触れ、ご縁を大切にして少しでも皆様のお役に立てれ ばと思います。

よろしくお願いします。

※　地域包括支援センターでは、町内にお住まいの高齢者の方を訪問させて頂き、日頃の生活の様子や心配事、困り事などをお聞きしています。お邪魔した際にはご協力よろしくお願いします。

「ほめるということ」

平成25年度がスタートし1か月が経ちましたが、お子さまの様子はいかがですか？

今回は、ほめることについて考えてみましょう。

◆問い合わせ先
磐梯町保健福祉センター
☎0242-73-3101

ほめるとは、「それは、良いことだよ」というポジティブサインであり、もともと備わっている「子どもの育つ力」を励まし、良い方向へ導くための表現方法です。

親としては、できない事ばかり目につき、叱ることが主になってしまうこともあるかと思います。日常の中で、「何をほめたらいいの」となりますが、良い結果や大きな変化が見られた時だけでなく、大人から見て「できて当たり前」と思うようなこともほめる対象です。子供にとっては「できてうれしい」ことを、大好きな家族に「できたね」と認められることは、ポジティブな経験となり次の行動への意欲につながります。

ほめ上手になる4つのポイントは、

1「今できていることを見つけてほめる」

子供に目を向けると、前より少しでもできていることや、自分で考えて行動していることがたくさんあります。

2「いいな、と思ったその時にほめる」

結果だけでなく、頑張りのプロセスもほめるようにしましょう。頭をなでたり、抱きしめたりするのも効果的です。

3「他の子と比べず、過去からの成長をほめる」

あの子よりと比べるより、自分が伸びたところをほめられ成長を認めてもらったほうが今後の励みになります。

4「ほめっぱなしにせず、次の行動を見届ける」

子供はきっと「またほめられたい」と思っています。昨日できていたことでも、今日またできていたら繰り返し何度もほめていいのです。

子どもは日々成長しています。まずは新鮮な気持ちでよく観察してみましょう。子供が、たくさんのサインを送っていることに気付くことでしょう。

福島県による農産物等モニタリングの実施状況

現在、福島県の農産物は、放射性物質検査を行い、安全性を確認したうえで出荷・流通されています。

モニタリング済みである農産物（平成 25 年 5 月 1 日現在）

福島県が検査を行い、安全性が確認された**磐梯町の農産物等**は以下のとおりです。（50 音順）

農産物等（野菜・果樹）

品目名
アサツキ、アスパラガス（春）、エシャロット、カイラン、カキナ、カブレナ、クキタチナ、コウタイサイ、コネギ、サトイモ（茎、葉柄）、セイヨウワサビ（根）、セルリー、チャイブ、ツボミナ、ナバナ、ニンニク（芽）、ネギ（春）、ハスイモ（茎）、畑ワサビ（茎）、葉タマネギ、花ニラ、葉ニンニク、ホロネギ、ミョウガタケ、ラッキョウ、リーキ、ワケギ

山菜等

品目名
たけのこ（孟宗竹）、ふきのとう

※これから本格的な山菜シーズンを迎えます。山に入る際には鈴やラジオの携行など「クマ」対策を行い十分注意して下さい。

今年度も出荷販売する農産物のモニタリング検査を実施しますので、生産者の皆様の御協力をよろしくお願いします。原則として**福島県が実施する検査**により**磐梯町全域で生産される同一品目について**出荷販売が可能になります。県検査は週一回（火曜日、休日の場合は前日）実施されます。検査の流れについては下記のとおりです。

1. **月曜日午前中まで**…生産者の方からの検査申込み（役場産業課へ連絡して下さい）
2. 火曜日…農産物の採取（県担当者が立ち会い、可食部分で 1 kg以上採取させていただきます）
3. 木曜日夕方または金曜日朝…検査結果の公表（火曜日に採取したものは金曜日の新聞で結果が公表されます）

※自家消費用の野菜等の検査につきましては、役場町民課（☎ 0242-74-1215・1216）にお問い合せください。

◆問い合わせ先
役場産業課 農業振興グループ　☎ 0242-74-1217

自動車税のお知らせ

自動車税は、県民の皆様の福祉の増進及び教育等のために使われている大切な税金です。定められた納期限（平成25年5月31日（金）となります）までに忘れずに納めていただきますようお願いします。

なお、コンビニエンスストアでも納付ができますので、ご利用下さい。

また、自動車税を納めたときの領収書には、継続検査（車検）用の納税証明書が付いています。車検のときに必要となりますので、車検証と一緒に大切に保管しておいて下さい。

さらに、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳等を持っている方のために使用される自動車で、一定の要件に該当するものは、申請により自動車税が減免されます。

減免の申請は納期限までと定められていますので、5月31日（金）までに申請を済まされるようお願いします。納期限後に申請された場合は、申請の翌月以降から月割減免となりますのでご注意下さい。また、年度途中で減免の要件に該当した場合には、申請の翌月以降から月割減免となります。

なお、減免となる障がいの範囲、申請手続き等の詳細については、会津地方振興局県税部にお尋ねください。

◆問い合わせ先
会津地方振興局県税部
課税第二課
☎0242-29-5261
5264

「5月31日は世界禁煙デー」です

会津保健福祉事務所では、世界禁煙デーに合わせて、禁煙キャンペーンを行います。

たばこの健康への影響を分かりやすく学べますので、お気軽にお立ち寄りください。

▽とき…6月1日（土）
▽ところ…アピタ会津若松店
▽内容…たばこの健康への影響が学べます。

●禁煙相談
●クイズ大会
●たばこの害についてのパネル展示
●スモーカーライザー（呼気中一酸化炭素濃度測定器）測定など

◆問い合わせ先
会津保健福祉事務所
健康増進課
☎0242-29-5508

平成25年6月2日から6月8日は

危険物安全週間 です。

「あなたこそ　無事故を担う　司令塔」を

推進標語に、各家庭・事業所等における事故防止体制の確立を図るため、6月の第2週を「危険物安全週間」として，全国的に推進しています。

ポリタンクにガソリンを入れてはいけません！

危険物を取り扱う場合には次のことに注意しましょう！！！

- ○ 貯蔵・取扱の場所では火気を使用しない。
- ○ 周囲の整理整頓を行う。
- ○ 貯蔵容器等の転倒・転落防止を行う。
- ○ 漏れ・あふれ・飛散しないようにする。

◆問い合わせ先
猪苗代消防署 磐梯出張所　☎ 0242-73-3100

平成25年度税務職員採用試験（高校卒業程度）のお知らせ

仙台国税局では、バイタリティーあふれる税務職員を募集しています。

税務職員は国の財政を支える重要な仕事を担う税のスペシャリストです。

▽第一次試験日：平成25年9月8日（日）

▽受験資格

1 試験年度の4月1日において、高等学校または中等教育学校を卒業した日から起算して3年を経過していない者及び試験年度の3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者

2 人事院が1に掲げる者と同等の資格があると認める者

▽受験申込受付期間

【インターネット申込】

平成25年6月24日（月）～7月3日（水）

【郵送・持参申込】

平成25年6月24日（月）～6月28日（金）

◆問い合わせ先
人事院東北事務局
☎022-221-2022
仙台国税局人事第二課
☎022-263-1111

国民生活基礎調査の実施について

全国の世帯及び世帯員を対象とした厚生労働省の統計調査が6月6日と7月11日を基準日に実施されます。

この調査は、国民の保健、医療、福祉、年金、所得等の状況を世帯面から総合的に判断し、少子高齢化対策等に役立てることを目的としています。

対象となった世帯へは、5月下旬と6月下旬から身分証を携帯した調査員がお伺いします。

個人情報は、厳守しますので、調査へのご協力をお願いします。

◆問い合わせ先
会津保健福祉事務所
☎0242-29-5506

国民年金保険料は遅れずにきちんと納めましょう

国民年金は、老後やもしもの時にあなたの大きな支えとなります。保険料の納め忘れが続くと老後に年金を受け取ることができなくなるばかりか、納付が遅れることで障害年金や遺族年金を受け取れない場合があります。もしもの時に後悔することのないよう、保険料はきちんと納期内に納めましょう！

（納期は翌月末で、２年経過すると時効により納められなくなります。）

国民年金保険料の納付が困難なときは、保険料納付が免除される制度や猶予される制度があります。納付が困難だからといってそのままにせず、必ず市町村役場の国民年金窓口で手続を行ってください。

納付が困難なときは	30歳未満の方は	学生の方は
保険料免除制度	**若年者納付猶予制度**	**学生納付特例制度**
経済的な理由などで、保険料を納めることが困難なときに利用できる制度で、申請が承認されると保険料納付の全額または一部（4分の3、2分の1、4分の1）が免除されます。保険料免除は、本人と配偶者、世帯主の前年所得が一定額以下であれば承認されます。	本人が30歳未満であるときに限って利用できる制度で、申請が承認されると保険料の全額についての納付が猶予されます。納付猶予は本人と配偶者の前年所得が一定額以下であれば、世帯主の前年所得にかかわらず承認されます。	本人が学生であるときに限って利用できる制度で、申請が承認されると保険料の全額について納付が猶予されます。学生納付特例は、本人の前年の所得が一定額以下であれば、配偶者や世帯主の前年の所得にかかわらず承認されます。

※　保険料免除などの承認された期間は、老後に年金を受け取るための資格期間に含まれるだけでなく、万一の時に、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取る資格期間にも含まれます。

また、失業された方は、離職票や失業保険受給資格者証を添付すれば、前年の所得に関係なく免除される特例もありますので、必ずご相談下さい。

◆問い合わせ先
役場町民課 生活環境グループ　☎0242-74-1215・会津若松年金事務所　☎0242-27-5321

★今月の納期★

5月31日（金）
国民健康保険税（第1期）

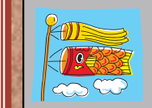

お忘れなく！

猪苗代警察署管内の犯罪・交通事故発生状況

（平成25年4月末現在）

1　犯罪発生状況　　※　当署調べ

町村別＼年別	平成25年	平成24年	増減	増減率%
猪苗代町	22	17	5	29.4
磐梯町	12	9	3	33.3
裏磐梯	5	7	−2	−28.6
計	39	33	6	18.2

罪種別＼町村別	猪苗代町		磐梯町		裏磐梯	
	25年	24年	25年	24年	25年	24年
窃盗犯計	19	15	11	6	5	5
空き巣	1					
金庫破り						
事務所荒し						
出店荒し			1			
倉庫荒し	1					
侵入盗その他		3		1		
置引き	3	2				
車上ねらい					1	2
部品ねらい						
脱衣場ねらい						1
自販機ねらい						
万引き	3	2				
職場ねらい				1		
さい銭盗		4				
畑荒し						
スキー・スノーボード盗	6	3	10	3	3	2
非侵入盗その他	4	1		1	1	
自動車盗						
オートバイ盗						
自転車盗	1					
その他乗り物盗						
暴行・傷害				1		1
詐欺・横領			1			1
遺失物等横領	1			1		
器物損壊	2	1		1		
その他の刑法犯		1				
総計	22	17	12	9	5	7
増減	5		3		−2	

◎ 福島県内では、社債や未公開株といった金融機関の取引勧誘などを名目に一億円を超える被害に遭っていますので、必ず儲かる話には十分注意しましょう。

	猪苗代町		磐梯町		裏磐梯	
	25年	24年	25年	24年	25年	24年
死亡事故	0	0	0	0	0	0
増減	0		0		0	
人身事故	32	40	8	5	3	1
増減	−8		3		2	

◎ 速度を控え車間距離を十分にとり慎重な運転に心掛けましょう。
◎ シートベルトには事故被害軽減に大きな効果があります。全ての座席で着用しましょう。

お　知　ら　せ

各行政区の環境放射線測定結果について（4月調査分）

各行政区公民館等　（単位：マイクロシーベルト /h）

測定場所	4月12日	4月26日
法正尻公民館	0.082	0.088
布藤地区公民館	0.113	0.103
磨上公民館	0.092	0.071
七ツ森センター	0.100	0.129
源橋公民館	0.149	0.131
長峯公民館	0.134	0.118
更科団地集会所	0.131	0.099
妙法原公民館	0.169	0.157
塩ノ原地区公会堂	0.102	0.111
大曲地区集会所	0.106	0.092
滝の原公民館	0.128	0.127
一の沢公民館	0.091	0.078
横達公会堂	0.080	0.102
大寺一区公民館	0.082	0.073
大寺二区自治会館	0.097	0.093
大寺三区集会所	0.124	0.095
大寺四区集会所	0.069	0.073
大寺五区集会所	0.088	0.083
諏訪山団地集会所	0.122	0.101
本寺多目的集会所	0.088	0.075
入倉集会所（寺）	0.151	0.096
下西連公民館	0.109	0.092
上西連多目的集会所	0.095	0.175
落合公民館	0.116	0.112
赤枝公民館	0.119	0.116

※　測定高はすべて1mです。

公共施設関係　（単位：マイクロシーベルト /h）

測定場所	役場(駐車場)	保育所(園庭)	幼稚園(園庭)	第一小学校(校庭)	第二小学校(校庭)	中学校(校庭)
測定高	1m	50cm	50cm	50cm	50cm	1m
4月12日	0.082	0.049	0.098	0.112	0.132	0.112
4月26日	0.086	0.058	0.100	0.115	0.131	0.115

◆問い合わせ先
磐梯町災害対策本部 ☎ 0242-74-1223

おめでた

○お誕生おめでとうございます。

	氏名	性別	保護者名	行政区
4/ 1	穴澤宗太郎（そうたろう）	男	佳一	落合
4/ 5	杉本樹俊（みきとし）	男	裕史	大寺三区
4/13	大関春翔（しゅんと）	男	宏之	赤枝
4/23	田中大稀（だいき）	男	敢	赤枝

（４月期　敬称略）

おくやみ

●心からお悔やみ申し上げます。

	氏名	行政区	年齢
4/ 6	遠藤サヨ	大寺五区	81歳
4/ 8	小林清江	上西連	80歳
4/ 8	遠藤トミヨ	赤枝	93歳
4/13	鈴木貢	源橋	89歳
4/23	鈴木昭衛	本寺	82歳
4/24	桑原光雄	大寺二区	89歳

すこやか笑顔

鈴木 灯（ともる）くん（本寺）
平成24年12月18日生まれ

大竹 結心（ゆうしん）くん（赤枝）
平成24年12月26日生まれ

みんなのひろば

今月の作品

皆さんからの投稿を
お待ちしています。

川柳（川柳ばんだい友の会）

◇ 人の気も知らず優雅に泳ぐ鯉　田中扶美子
◇ 子の仕事口出し出来ぬもどかしさ　髙橋定孝
◇ さすけねえ祖母の口ぐせ胸に置く　芳賀奎子
◇ 雪ざくら人の心を見るように　藤原進
◇ 一石を投じて腕を組む余裕　佐藤哲夫

短歌

◇ 満開の桜並木は
香り立ち
行き交う人の幸運ぶ

國分圭子

PRINTED WITH SOY INK
再生紙を使用しています。